

県内初！ 利活用困難な物件の流通を促進するため、
遊休地/負動産の専門家である株式会社KLCと連携協定を締結！



2024年5月10日
御殿場市

2024年5月10日、静岡県御殿場市は、株式会社KLCと、御殿場市空き家対策に関する連携協定を開始したことをお知らせいたします。



● 不動産会社でも取り扱えない不動産

空き家のほか、放置山林・原野や耕作放棄地など、活用見込みも立たずに放置状態となっている不動産が全国的に増えています。これらの空き家・空き地は、利用のための整備の必要性も相まって、資産価値が低い傾向があり、不動産会社からも買い手を見つけることは困難であると判断され、支援を断られるようなケースも多々生じています。

● 連携協定の内容

本連携により、御殿場市や地元企業でも苦慮する不動産について、それら所有者に対する包括的な支援を行います。具体的には、空き家所有者向けのセミナーやWEBコンテンツを用いた情報発信、不要な不動産を引き取る「不動産引取サービス」や、遊休地に特化した不動産の個人間売買マッチングサイト「フィールドマッチング」等のサービス提供により、その流通促進を図ります。

● 本協定に寄せる想い

・ 御殿場市長 勝又 正美

当市では、これまでも空き家の発生抑制、適正管理及び利活用の促進に取り組んで参りましたが、なかでも、遊休不動産といわれる資産価値が低く、利活用困難な物件の対応には非常に苦慮しておりました。そのため、これまで多くの遊休不動産を解決に繋げてきた豊富な知見やネットワークを持つ株式会社KLC様と連携させていただくことで、遊休不動産の所有者の支援体制を整備し、当市の空き家対策の受け皿を広げ、より一層空き家問題の解消が図られることに大変期待しております。

・ 株式会社KLC 代表取締役 小林 弘典 さま

当社は、全国の山林、農地、過疎化エリアの空き家など、"一般的な不動産会社でも手を出せない不動産"を専門に取り扱う不動産会社です。少子高齢化や社会の変遷に伴い、遊休不動産を処分したくても処分できず、相続問題に発展するケースも少なくないなど、課題は年々深刻になっています。御殿場市様や本協定にかかる事業者様と連携しながら、当社のノウハウや流通ネットワークを駆使し、空き家や遊休不動産でお困りの市民の方にとって課題解決の一助となれるよう邁進してまいります。

株式会社KLCホームページ→ <https://klc1809.com/>

《 本件に関するお問い合わせ先 》

御殿場市 建築住宅課 住宅スタッフ 担当：勝又、朝倉
TEL：0550-82-4229 Mail：kenchiku@city.gotemba.lg.jp